

平成29年 第3回 定例教育委員会 会議録

招集日時		平成29年3月24日 午後6時30分						
開会日時		平成29年3月24日 午後6時30分						
閉会日時		平成29年3月24日 午後8時00分						
開催場所		ふじみ野市役所本庁3階 災害対策室						
教 育 長		朝 倉 孝						
委 員 出 席 状 況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者				
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野則之	出	社会教育課長 佐藤龍司	出	
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	大井図書館長 宮井さゆり	出	
	3	山城いづみ	出	教育総務課長 皆川恒晴	出	大井中央公民館長 三上隆夫	出	
	4	伊藤 英夫	欠	学校教育課長 榎本 崇	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出	
				学校給食課長 岡田 彰	出	学校給食課主幹 原田準一	出	
書 記		教育総務課主事補 宮原健太郎		傍聴人数		0人		
会 議 概 要								
議 事 等								
第8号議案「ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについて」(可決)								
第9号議案「ふじみ野市教育委員会決裁規程の一部を改正することについて」(可決)								
第11号議案「平成29年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」(可決)								
第12号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」(可決)								
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて)」(承認)								
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正することについて)」(承認)								
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正することについて)」(承認)								
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて)」(承認)								
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市通級指導実施要綱等の一部を改正することについて)」(承認)								
報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立小・中学校の旅費事務に関する相互確								

認実施要綱の一部を改正することについて)」(承認)

報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正することについて)」(承認)

報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市いじめ防止条例(仮称)等庁内策定プロジェクト・チーム設置要綱を廃止することについて)」(承認)

報告事項「平成29年度ふじみ野市教育行政重点施策(案)について)」(承認)

報告事項「平成28年度ふじみ野市一般会計補正予算(第6号)について)」(承認)

報告事項「平成29年第1回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について)」(承認)

【非公開】

第10号議案「平成29年度ふじみ野市教育委員会職員人事について)」(可決)

(18時30分)

教育長

○開会の宣告

ただ今から、平成29年第3回定例教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。

後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

教育長

○教育長からの報告

次に、報告をさせていただきます。

1 小中学校の近況について

各小中学校とも特に大きな事故等もなく今日に至っています。

小中学校の卒業式を終え、本日修了式を迎えました。

各学校とも無事に今年度を終えることができました。

2 社会教育について

旧大井村役場において東邦音楽大学の学生さんによる弦楽四重奏や、先週の日曜日には上福岡河岸記念館において若松若太夫さんによる説経節を行い、とても多くの方々にお集まりいただきました。

それぞれの演奏等を鑑賞していただくとともに、それぞれの建物の良さを味わっていただけたかと思います。

今後も文化財の活用を図っていきたいと考えています。

なお、旧大井村役場と上福岡河岸記念館に対し国の補助金6千万が交付されますので、懸案だった修繕ができることとなりましたことを御報告いたします。

また、上福岡図書館ではTRCが指定管理者となっていますが、この成果が利用者アンケートにも現れています。

開館時間が長くなったことや休館日が減ったことが良い評価をいただいています。

接遇についても概ね良い評価をいただいています。

来年度は全小学校にTRCから1日6時間、週2日、図書館支援員を配置できることになっています。

学校図書館のより一層の活用とともに、これから始まる地域協働学校の中で学校図書館の地域開放を進めていきたいと考えています。

3 学校給食について

特に大きな事故もなく、一昨日、給食を終了しました。

今年度はアレルギー対応食も始まりましたが、これも無事に終了しました。

現在は乳と卵への対応ですが、これから更にアレルギーの子供が増えていくことによりニーズが高まることと思いますが、順調に滑り出したのではないかと思います。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

(なし)

よろしいでしょうか。

各委員
教育長

教育長	○本日の議事 それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案 5 件、報告事項 1 1 件です。
教育長 教育部長	○提案理由の説明 では、教育部長から議案 5 件の提案理由をお願いします。 (提案理由の説明)
教育長	ここでお諮りします。本日の議案のうち、第 1 0 号議案「平成 2 9 年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」は、報告事項終了後に非公開として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)
教育長	それでは、そのように決定いたします。
教育長 学校教育課長	○第 8 号議案 はじめに、第 8 号議案「ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについて」を議題といたします。 本議案の説明を学校教育課長よりお願いします。 学校教育課の榎本でございます。よろしくお願いします。 第 8 号議案、ふじみ野市教育相談室設置条例施行規則の一部を改正することについて御説明いたします。 このことにつきましては、先月の教育委員会会議において、条例改正の原案として議決をいただきました。この 3 月議会において条例が可決されましたので、改めて本規則改正を提案するものです。前回説明した内容と重複しますが、改めて主な改正点を御説明します。 新旧対照表の第 5 条を御覧ください。これまでの常任相談員を業務内容及び資格所有の有無に応じて教育心理相談員及び教育相談員に分けました。 第 6 条第 2 項には、教育心理相談員の資格を定めています。教育心理相談員は、臨床心理士、臨床発達心理士又は社会福祉士の資格を有する者となります。 第 7 条には、それぞれの職務を規定しています。教育心理相談員は、教

	育相談員の行う知能検査及び発達の検査に関すること等のほか、教育相談員が実施する知能及び発達の検査への助言及び指導に関する業務を行うこととするものです。 よろしく願いいたします。 この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質疑なし)
教育長	第8号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第8号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第9号議案
教育長	次に、第9号議案「ふじみ野市教育委員会決裁規程の一部を改正することについて」を議題といたします。
	本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	教育総務課の皆川です。よろしくお願いします。
	第9号議案、ふじみ野市教育委員会決裁規程の一部を改正することについて御説明いたします。
	議案を2枚めくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。
	別表第1、第2、第3の改正です。右側が現行、左側が改正案です。
	まず、別表第1から御覧ください。別表第1は左端の欄から順に「種別」、「決裁・専決事項」、「決裁区分」、「指定合議先等」となっていますが、この中でまず左端の「教育委員会に関する事務」を「教育委員会会議に関する事務」に改めます。
	この部分は、教育委員会会議に議案を提出する場合等の手続についての規定ですので、それをはっきりさせます。
	その右隣の「決裁・専決事項」の欄(1)の「教育委員会に対する提出案件の決定」も同様に「教育委員会会議に対する提出案件の決定」に改めます。
	その下の(2)と次のページの(3)を一つに合わせて、左側「改正案」の(2)「教育委員会会議への議案及び審議資料の提出」とします。
	各課において教育委員会会議に提出する案件を決定することを課長決裁

	とし、教育総務課長の合議を廃止します。 毎月開催する定例教育委員会会議の資料を作成して、事前に教育委員さんのお手元にお届けするためには、案件の決定に際し、各課長が責任を持って迅速に意思決定する必要があるので、そのようになることを目的として改正します。 ただし、各課において教育委員会会議に提出する議案及び資料を決定することについては、今後も引き続き教育長決裁とし、教育長に御確認いただきます。 なお、法規文書、令達文書及び告示文書は契約・法務課の文書審査を受けた上で起案するため、その他の議案及び資料を含め教育総務課長の合議は廃止します。 続いて、別表第２の教育総務課の個別決裁・専決事項の改正ですが、「広報の編集に関すること」と「例規集の編集及び追録発行に関すること」は現在事務を行っていないため、決裁・専決事項から削ります。 次のページの別表第３の教育機関の長の専決事項の改正は、福岡河岸記念館にて缶バッジとマグカップの販売を始めましたので、歴史民俗資料館及び大井郷土資料館も含め全ての館長の専決事項に「物品の販売に関すること」を加えます。 説明は以上です。御審議よろしく願いいたします。
教育長	この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑なし)
教育長	第９号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第９号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第１１号議案
教育長	では、ここで、先ほど申し上げましたとおり議事の順序を変更して、第１１号議案「平成２９年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」を議題といたします。 本議案の説明を教育総務課長よりお願いします。

教育総務課長	第１１号議案、平成２９年度ふじみ野市教育委員会工事計画について御説明いたします。 議案を１枚めくっていただき、工事計画の一覧を御覧ください。 一番上の大井小学校校舎大規模改造工事、予算は３億２千６００万円です。 この工事は、今年度、川越街道寄りの特別教室棟の工事を完了しましたので、新年度は奥の普通教室棟の外壁、内壁、トイレ改修、屋上防水工事を行います。 なお、今年度、工事開始前に建築課が近隣住民に対し戸別に説明を行ったこと等により、近隣の方から苦情をいただくことなくスムーズに今年度の工事を終了することができました。 新年度につきましても予定どおり工事が進むよう、建築課及び施工業者である株式会社エム・テック川越営業所と連絡を密にしながら工事を進めてまいります。 次の行、元福小学校校舎大規模改造工事、予算は２億５千４９８万５千円です。 この工事は、平成２９年度及び平成３０年度の２か年で実施します。 １年目となる平成２９年度は、西棟の内装及び空調設備改修工事を実施します。 元福小学校は、平成２６年度にトイレ改修工事を行っているため、今回の大規模改造工事ではトイレ改修は行いません。 また、外壁塗装も平成２２年度に行っているため、一部分を除き今回は手をつけません。 大井小、元福小とも、工事は夏休みに集中して行いますが、委員の皆様御存じのとおり、本市では、児童・生徒と先生方との触れ合いの時間を確保することを目的として夏休みを短縮しています。 よって、この期間に内部の工事を完了するよう建築課と連絡を取り合っ て工事を進めていきます。 次の行、旧福田屋改修工事、予算は５千８７万円です。 木造３階建て離れの基礎補強、屋根・壁・建具の修理のほか、管理棟にマグカップや缶バッジ等の物品を販売するためのスペースを増築します。
---------------	---

教育長	次の行、旧大井村役場改修工事、予算は５千２０万８千円です。 建物の構造を強化するほか、過日２月２５日に東邦音楽大学の学生さんによる弦楽四重奏のコンサートを実施したような利活用に向けて、屋根・床・壁・トイレ等の修繕や、駐車場出入口の工事等を行います。 なお、旧福田屋、旧大井村役場とも地方創生拠点整備交付金を活用して実施します。 次の行、受変電設備及び非常用自家発電設備更新工事、予算は５千５００万円です。 コミュニティセンター屋上の受変電設備の更新、勤労福祉センター屋上の第２変電設備更新、コミュニティセンター屋上の非常用自家発電機更新を行います。 これらの設備は、施設を建築した昭和５４年当時の物であり、非常に老朽化しています。 毎年、設備の点検を委託していますが、その都度、更新するよう指摘を受けていました。 そこで、平成２８年度に設計し、２９年度に工事を実施するものでございます。 次の行、空調設備改修工事、予算は９７１万円です。 上福岡図書館の空調設備の不具合は、以前も教育委員会会議で報告させていただいたとおりです。 空調設備を丸ごと新品と交換した場合は約２億円かかるところ、修繕すべきポイントを精査して、それを計画的に順次修繕していくことにより約２千万円で修繕するものでございます。 平成２８年度及び平成２９年度で継続して実施する工事であり、２８年度は炉を中心とした本体部分の修繕を行いました。 ２９年度はポンプの修繕を行います。 実施時期は、１０月頃を予定しています。冷房の使用を終え、暖房の使用が始まる前の時期に実施する予定です。 長くなりましたが、説明は以上です。御審議よろしく願いいたします。 この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
------------	---

山城委員	元福小学校の工事についてですが、星和幼稚園側のフェンスに穴が開いている所がありますので、その修繕をお願いします。
教育総務課長	はい。大規模改造工事とは別に修繕します。
富田教育長職務代理者	旧福田屋と旧大井村役場の改修工事に地方創生拠点整備交付金がついたということですが、これは半々位充当されるのでしょうか
社会教育課長	経費の総額が約１億２千万円で、その半分の約６千万円が交付されます。そして、旧福田屋と旧大井村役場に３千万円ずつとなります。
教育長	ほかに御質問はございますか。
各委員	(質疑なし)
教育長	他に質問がないようですので、お諮りします。
	第１１号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第１１号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第１２号議案
教育長	次に、第１２号議案「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」を議題といたします。
	本議案の説明を大井中央公民館長よりお願いします。
大井中央公民館長	大井中央公民館の三上です。よろしくお願いします。
	第１２号議案、ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて御説明いたします。
	本議案は、大井中央公民館分館長のうち旭分館長と三角分館長の任期が平成２９年３月３１日をもって満了するため、４月１日付けで旭分館は内田芳雄氏、三角分館は成海利男氏に委嘱するものです。
	内田氏は２期目、成海氏は新規です。
	また、八丁分館長については、現在の分館長が一身上の都合により３月３１日をもって辞職となるため、新たに鵜光昭氏に分館長を委嘱するものです。
	以上、３分館長の委嘱となりますが、任期は平成２９年４月１日から平成３１年３月３１日までの２年間となります。
	分館長の選出に当たりましては、地域の町会・自治会から推薦をいただ

教育長	きまして分館長候補者としております。 御審議よろしく申し上げます。 この案件について、各委員の皆様から、御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質疑なし)
教育長	第12号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第12号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○報告事項 次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正すること）」について、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	専決処理しましたふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について御報告いたします。 資料を2枚めくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。 字句の修正が主な改正内容です。 第2条第1号は、行政職の職名を列挙していますが、この並び順は職位の順番となっています。 その中で副課長級である館長が課長級の職の中に並んでしまっているため改めました。 また、現在、副館長という職は置いていないため削りました。 次の第3条は、学校教育管理監の職務に関する規定が漏れていたため、第4号として「上司の命を受け、学校教育に関し特に指定された事項を処理するとともに、職員の担任する事務を監督する」という規定を加えました。申し訳ございません。 現行の第9号は、副館長職は置いていないため削りました。 その他の改正は、ほかの規則と同じ言い回しにする等、表現方法を改めたものであり、内容は変わっておりません。 次に第4条は、条ずれが生じていたため、「第3条」を「第2条」に改めました。

	今回の規則改正は、ただいま申し上げましたとおり字句の修正が主なものであるため、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理しました。 報告は以上です。よろしくお願いいたします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正すること）」について、学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	報告事項、ふじみ野市小・中学校通学区域に関する規則の一部改正について説明させていただきます。 改正内容の概要といたしましては、規則中の字句並びに表現の整理及び別表の学区の住所表示方法を他の規則と同じ表現方法に整理するものです。 なお、本件は、教育委員会会議における議論の余地がないものと考え、教育長の専決処理としましたので、御報告いたします。 以上で説明を終わります。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

教育長 教育総務課長 教育長 各委員 教育長	○報告事項 次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正すること）」について、教育総務課長より報告をお願いします。 専決処理しましたふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について御報告いたします。 資料を２枚めくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。 新年度組織改正に伴い、規則中の担当部長の名称を改めることが改正内容です。 第２条第１項は、委任する事務についての規定です。 鶴ヶ岡複合施設、これは鶴ヶ岡コミュニティセンターと大井中央公民館鶴ヶ岡分館の複合施設であり、人間東部シルバー人材センターが指定管理者となっていますが、この指定管理者に関する事務は、市民生活部長に委任し、協働推進課が担当しています。 新年度の組織改正により、新たに市民活動推進部が設けられ、協働推進課は市民活動推進部の所管となるため、委任先を市民活動推進部長に改めます。 次の第３条第２項は、補助執行させる事務についての規定です。 学校の運動場照明施設の利用や、学校体育施設の開放等に係る事務は、市民生活部長が補助執行し、文化・スポーツ振興課が担当しています。 文化・スポーツ振興課も新年度の組織改正により市民活動推進部の所管となるため、補助執行先を市民活動推進部長に改めます。 今回の規則改正は、ただいま申し上げましたとおり組織改正に伴い委任又は補助執行の相手方を改めるものであるため、「申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理いたしました。 報告は以上です。よろしくお願いいたします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。 （質問なし） 報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
---	--

各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正すること）」について、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	専決処理しましたふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正について御報告いたします。
	資料を２枚めくっていただきまして、新旧対照表を御覧ください。
	教育委員会では第１項の一般事務から第１５項のいじめ等対応支援員従事事務まで、１５の職種の臨時的任用職員を任用しています。
	これらの職の時給を４月１日から５０円アップします。日給の場合は時給５０円アップに相当する額をアップします。
	賃上げ後の時給または日給の額は、人事当局と職員組合との団体交渉の結果妥結したものであり、この場で議論して金額を変更することはできないため、「申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理いたしました。
	報告は以上です。よろしくお願いいたします。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市通級指導実施要綱等の一部を改正すること）」について、学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	報告事項、ふじみ野市通級指導実施要綱等の一部を改正することについて御報告いたします。

	平成１９年１２月の学校教育法施行規則改正に伴い、ふじみ野市通級指導実施要綱、ふじみ野市通級指導を他市町村で行う場合の実施要綱及びふじみ野市通級指導を埼玉県立盲・ろう・養護学校で行う場合の実施要綱の一部を改正しました。 改正点について説明いたします。新旧対照表を御覧ください。改正点は、通級指導の根拠法令が学校教育法施行規則の第７３条の２２から１４０条に変更となったことです。 ここで一点お詫びがございます。平成１９年４月１日施行の学校教育法等の一部を改正する法律により、盲・ろう・養護学校の呼称が特別支援学校になっておりますが、今回の改正には反映されておられません。来年度早々、文言の修正を行います。申し訳ありませんでした。 本件は、教育委員会議における議論の余地がないものと考え、教育長の専決処理としましたので、御報告いたします。 以上で説明を終わります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議がないとき)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立小・中学校の旅費事務に関する相互確認実施要綱の一部を改正すること）」について、続けて学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	続けてよろしくをお願いします。 市内小学校及び中学校に勤務する県費負担教職員の旅費に関する事務を円滑に実施するため、旅費請求書等を複数校の事務職員により相互に確認しています。小中学校を６つのグループに分け、月に１回、学校を会場にして実施しています。 新旧対照表を御覧ください。今回の改正は、別表のグループ４に東台小

	学校を追加したことです。 なお、これまでも旅費の相互確認は、グループ４に東台小学校を加えて実施しておりましたが、要綱の整備が遅れておりましたので、ここで改正するものです。 本件は、教育委員会議における議論の余地がないものと考え、教育長の専決処理としましたので、御報告いたします。 以上で説明を終わります。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議がないとき)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市小学校英語活動助手及び中学校英語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正すること）」について、続けて学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	よろしくお願いします。 本市では、小学校外国語活動及び中学校英語科授業の充実を図るため、ＡＬＴ派遣会社と契約を結び、市内１９校にＡＬＴを配置しています。 業者選定にあたっては、一般競争入札ではなく、プロポーザル方式により、本市の実態に合う質の高いＡＬＴを確保しています。現在契約している業者は、平成２７年度実施のプロポーザルによる選定を経て、平成２８年４月に契約をしております。 このたびの規程の一部改正は、現在の教育部の組織体制に基づいた改正となります。新旧対照表を御覧ください。別表総務課長の項を学校教育管理監及び教育総務課長と改め、学校教育課主幹の項及び契約・法務課長の項を削りました。 本件は、教育委員会議における議論の余地がないものと考え、教育長の

	専決処理としましたので、御報告いたします。
	以上で説明を終わります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議がないとき)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「専決処理に関する報告について（ふじみ野市いじめ防止条例（仮称）等庁内策定プロジェクト・チーム設置要綱を廃止すること）」について、学校教育課長より報告をお願いします。
学校教育課長	続けてよろしく申し上げます。
	このことにつきましては、平成２７年６月２３日、ふじみ野市子どもいじめ防止条例が制定されたことにより、庁内策定プロジェクト・チームはその役割を終えたこととなりますので、要綱を廃止するものです。
	今後、条例の大幅な改正が必要となったときには、改めてプロジェクト・チームを設置する予定です。
	本件は、教育委員会議における議論の余地がないものと考え、教育長の専決処理としましたので、御報告いたします。
	以上で説明を終わります。
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議がないとき)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「平成２９年度ふじみ野市教育行政重点施策（案）」について、教

教育総務課長	育総務課長より報告をお願いします。 報告事項、平成29年度ふじみ野市教育行政重点施策（案）について御報告いたします。 重点施策案の中身に入る前に申し上げますが、本日、委員の皆様が一番御覧いただきたい点、そして一番御意見を頂戴したい点は、重点施策の構成についてです。 本日提出いたしました重点施策の案は、具体的な記載内容については、あくまでも現時点での案であり、かなりラフな部分もあります。 ただし、構成についてはほぼこの形でいこうと考えています。 したがって、本日は、まず構成について御意見を頂戴できればと考えております。更に時間があれば現時点での記載内容について御意見や御質問を頂戴できればと考えております。 重点施策は、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「複数回の教育委員会会議で審議する議案」に該当すると判断し、今月と来月の定例教育委員会会議にて御審議いただければと考えております。 本日、委員の皆様からいただきました御意見を反映させた重点施策案を来月の定例教育委員会会議に正式な議案として提出する予定です。 では、前置きはこの辺で止めまして、表紙をめくっていただき目次を御覧ください。 「はじめに」、「本市が目指す教育の姿」、「施策体系」、「施策ごとの主な取り組み」となっております。 ページをめくってください。「はじめに」は昨年度版の内容のままになっていますので書き換えます。 書き換えるにあたって盛り込むべきポイントとしては、従来の重点施策と現在の重点施策の相違点、すなわち従来は市の基本構想・基本計画との整合を意識していましたが、昨年度からは教育振興基本計画との整合を意識した構成としていることや、数値目標の設定の仕方や実績の評価方法を工夫することによって数値で示すものの精度を高めていきたいことなどを「はじめに」に盛り込もうと考えております。 次のページの「本市が目指す教育の姿」は、本市の教育振興基本計画の
---------------	---

	き、また数値目標についても定めづらいとは思いますが全部設定していた だいた御努力に敬意を表します。 このとおりに進んでいけばありがたいと思います。 ほかに御意見はございますか。 (意見なし) 次回はこの中身に踏み込んで、御意見を交わす場にしたいと思います。 これとは別の話になりますが、できれば先ほどの専決処理の報告について ももっと簡易な形にして、議論の時間を増やしていきたいと思います。 簡略化の工夫については、教育総務課長よろしくお願いします。 それでは、これをお持ち帰りいただいて、もう一度、次の定例教育委員 会会議で御審議いただくこととし、構成等についてはこの内容のとおり了 承してよろしいでしょうか。
教育長	
各委員	
教育長	
各委員	(全員了承)
教育長	それでは、この内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「平成２８年度ふじみ野市一般会計補正予算（第６号）」について、 教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	平成２８年度ふじみ野市一般会計補正予算（第６号）について御報告いた します。 この補正予算は平成２８年度の最終補正ですので、各種補助金等の交付 額が確定したことに伴う歳入の補正や、事業費の確定や契約差額の発生に 伴う歳出の補正が主なものとなっております。 「要求分」となっていますが、ここに記載されたとおりの金額が３月議 会に提出され、可決されました。 昨日が議会の最終日で、今日が定例教育委員会会議というタイミングで すので、議会で可決された後の報告となってしまいますが御了承いただき ますようお願いいたします。 まず歳入からです。１ページを御覧ください。 款１２分担金及び負担金、項１負担金、目５教育費負担金、教育総務費 負担金３１７万４千円の減額補正は、工事費の確定に伴う川越市及び三芳

町負担分の減額です。

内訳ですが、川越市は、三角小学校と大井西中学校のエアコン工事に係る負担金、合わせて９６万５千４７５円です。

三芳町は、大井小学校校舎大規模改造工事と西原小学校エアコン工事に係る負担金、合わせて２２０万８千６３５円です。

次の款１４国庫支出金、項２国庫補助金、目５教育費国庫補助金、節２社会教育費補助金のうち文化財事業費補助金９５万円の減額は交付額が確定したことによる減額、その下の地方創生拠点整備交付金６千４万９千円の増額は、歳出の３ページにあります旧福田屋改修工事、旧大井村役場改修工事、伝統文化体験講座等の講師謝礼、機織り機購入に対する交付金です。

次のページ、歳入の２ページを御覧ください。

款１５県支出金、項２県補助金、目５教育費県補助金、節２社会教育費補助金４７万５千円の減額は、交付額が確定したことによる減額です。

その下の款２０諸収入、項・目・節いずれも雑入、１８万９千円は、平成２５年度及び平成２６年度に実施した緊急雇用事業に係る過年度返還金です。

次に歳出に移ります。

歳出の１ページは教育総務課分です。

款１０教育費、項１教育総務費から項３中学校費までは、一番下の大井中学校防球ネット改修工事以外は全て契約差額または事業費の確定に伴う補正でございます。

一番下の大井中学校防球ネット改修工事２３７万円を全額減額した理由ですが、この工事は、昨年１１月に実施する予定でした。

昨年９月議会で平成２８年度一般会計補正予算（第３号）が可決されましたが、その中で「市道第５－８５号線道路改良工事設計委託」２３０万８千円も可決されました。

これは、狭隘道路対策として大井中学校からふじみ野高校入口までの約４００メートルの間の道路の線形改良設計を実施するものです。

道路の線形がどうなるかによっては、大井中学校のグラウンドにある防球ネットを移設する必要があるかもしれません。

	お金をかけて改修したネットを移設するのではなく、線形改良の結果を待って、その後にネットの改修を行いたいので、一旦改修を中止したものでございます。 予定していたネット改修の内容は、既存の防球ネットの上、野球のホームベースの上に天蓋ネットを設置するというものであり、既存の防球ネットの劣化による改修ではありませんので、改修が一定期間延期したとしても大きな問題はありません。 次の２ページは学校教育課分です。 項１教育総務費、項５保健体育費ですが、いずれも契約差額または事業費の確定に伴う補正でございます。 次の３ページは社会教育課分です。 項４社会教育費、目２文化財保護費は、契約差額１件を除き全て地方創生拠点整備交付金を活用した事業です。 先ほど第１１号議案のときに説明しましたとおり、旧福田屋及び旧大井村役場の改修工事をメインに事業展開するものです。 最後の目５資料館費の委託料６万円の減額も事業費の確定による減額です。 長くなりましたが、報告は以上です。よろしくお願いいたします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。
	○報告事項
教育長	次に、「平成２９年第１回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要」について、教育総務課長より報告をお願いします。
教育総務課長	報告事項、平成２９年第１回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。
	第１回ふじみ野市議会定例会は３月１日に開会し、昨日、３月２３日に

	閉会しました。 一般質問は、３月１６日、１７日、２１日の３日間にわたって行われ、１６人の議員が大きな項目で６２項目質問しました。 この中で教育に関する一般質問は、１０人の議員から大きな項目で１１項目ありました。 課別に見ますと、学校教育課に対する質問が９項目、学校給食課に対する質問が１項目、社会教育課に対する質問が１項目となっております。 質問の内容を見ますと、通学区域に関する質問、子どもの読書離れへの対応に関する質問、武道やダンスの必修化に関する質問、全国学力テストの結果の分析と今後の対策に関する質問、就学援助制度に関する質問、保健室の活用に関する質問、３０人学級へ向けての政策判断や、各種支援員体制の充実強化と処遇改善等に関する質問、学校給食費の補助に関する質問、地域協働学校に関する質問、命の大切さを実感する教育に関する質問、学校運営におけるＩＣＴ導入効果に関する質問、といった御質問をいただきました。 それぞれの一般質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりです。 一般質問の概要に関する御報告は以上です。 よろしくお願いいたします。 ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
教育長	
各委員	(質問なし)
教育長	報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり了承いたします。 以上で、公開とする議案及び報告事項の審議を終了いたします。 ○各課からの報告 この後は非公開の審議になりますので、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。 (説明のため出席した者全員が今年度の事業報告と教育委員への御礼の
教育長	

	言葉を述べた。) ありがとうございます。 ○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、平成２９年４月２５日(火) 午後６時３０分から、会場は市役所本庁舎３階災害対策室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、５名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(丁承)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に５名を限度とします。 それでは、ここからは非公開となりますので、教育部長、教育総務課長以外の課長及び主幹には退席をお願いします。 本日はお疲れ様でした。 ○第１０号議案 【非公開】 ○非公開の解除 ここで、非公開を解除し、改めて第１０号議案「平成２９年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」が可決されましたことを御報告いたします。 ○閉会の宣告 以上で、平成２９年３回定例教育委員会会議を閉会いたします。 委員の皆様には一年間大変お世話になりました。 ありがとうございます。
(２０時００分)	